

フォローアップ結果（１）

協議会等、コアグループの設置・活動の状況等について

（平成21年3月31日現在）

協議会等の設置状況

過去の活動度が高い火山ほど協議会等が組織化されている状況にある。

- ・過去の活動度が特に高いランクAの火山では、無人島を除く全ての火山で協議会等が組織化されている。
- ・過去の活動度が高いランクBの火山では、無人島を除く1 / 3の火山で協議会等が組織化されている。
- ・過去の活動度が低いランクCの火山では、協議会等が組織化されている火山はない。

災害対策基本法の協議会を核とした協議会等（「法定協議会」という。）は、ランクAの火山に多い。なお、ランクAの火山のうち、法定協議会が組織化されていないのは、複数市町村にまたがらない火山（5火山）と、浅間山のみである。

火山活動度	活火山数	協議会等の設置火山	そのうち
			法定協議会の設置火山
ランクA	13火山(うち無人島1)	12火山	6火山
ランクB	36火山(うち無人島3)	11火山	3火山
ランクC	36火山	なし	なし
対象外	23火山	-	-
合計	108火山	23火山	9火山

災害対策基本法

第17条 都道府県相互の間又は市町村相互の間において、当該都道府県又は市町村の区域の全部又は一部にわたり都道府県相互間地域防災計画又は市町村相互間地域防災計画を作成することが必要かつ効果的であると認めるときは、当該都道府県又は市町村は、協議により規約を定め、都道府県防災会議の協議会又は市町村防災会議の協議会を設置することができる。

協議会等の構成メンバー

協議会等の構成メンバーとして、住民避難に関係すると考えられる警察、消防、自衛隊（島嶼部においては海上保安本部を含む）等の機関の参加にはばらつきがみられ、特に自衛隊が加わっていない火山は半数近くにのぼる。

観光に関係する機関が入っているケースはきわめて少ない。

コアグループが活動していると考えられる火山は、4火山である（北海道駒ヶ岳、箱根山、浅間山、桜島）。なお、箱根山と桜島では、コアグループが組織として正式に位置付けられている。

火山活動度	ランク A												ランク B										合計	
	十勝岳	樽前山	有珠山	北海道駒ヶ岳	浅間山	伊豆大島	三宅島	阿蘇山	雲仙岳	桜島	薩摩硫黄島	諏訪之瀬島	雌阿寒岳	岩手山	那須岳	草津白根山	御嶽山	富士山	箱根山	九重山	霧島山	口永良部島		中之島
都道府県警察																								22
消防機関																								17
自衛隊																								13
海上保安庁																								8
観光関係																								4

1 上記の表のうち浅間山、阿蘇山、桜島、雌阿寒岳、岩手山、草津白根山、御嶽山、富士山、霧島山については、複数の協議会等の活動が確認された。そのため、表の記載はそれぞれ活動の中心となっている協議会等の構成機関を参考にした。これらの火山で参考とした協議会等の名称は8ページに別途記載。

2 常備消防機関がない火山については、消防機関の欄に「 - 」を記載。

複数県にまたがる場合の協議会等の活動状況

火山が2県にまたがる場合、各々の生活圏が異なると、両県の連携が十分にとられずに、各々が活動している事例が見受けられる。

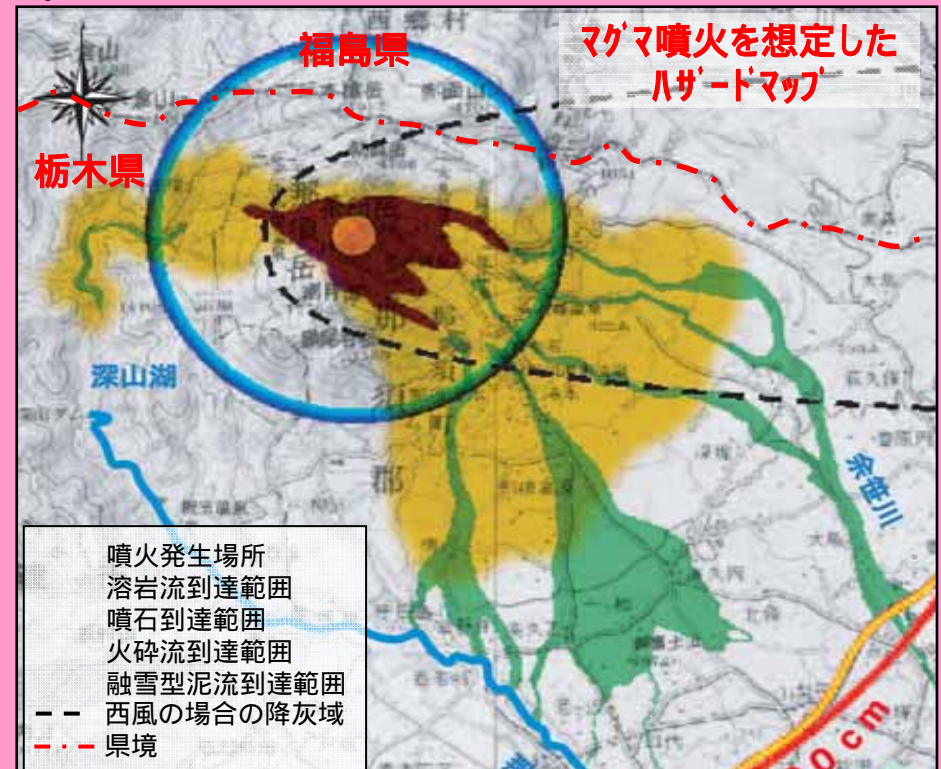
一方で、那須岳のように主に被害を受ける県側の協議会等に関係県がオブザーバーとして参加するなどの工夫を行っている火山もある。

那須岳の例（工夫している事例）

- 被害を受ける可能性があるのは主に栃木県側であるが、福島県側においても噴石や火山灰が到達する可能性がある。
- 那須岳火山防災協議会は、栃木県の関係機関より構成されるが、福島県、白河市、西郷村（いずれも福島県の自治体）がオブザーバーとして参加している。

（主な構成機関）

- 行政機関
那須町、那須塩原市、栃木県、宇都宮地方气象台、日光砂防事務所、塩那森林管理署、陸上自衛隊第12特科隊、宮内庁那須御用邸管理事務所、栃木県警、黒磯那須消防組合消防本部 等
- その他
NTT東日本、東京電力、東日本高速道路、JR東日本、日本赤十字社、那須ロープウェイ管理事務所、黒磯観光協会、那須観光協会
- 顧問 宇都宮大学 中村洋一
- オブザーバー 福島県、白河市、西郷村



協議会等の活動状況

協議会等は、概ね毎年1回以上開催されている。

火山活動度	1年に2回以上開催されている協議会等	1年に1回開催されている協議会等	必要に応じて開催している協議会等
ランクA	4火山	5火山	3火山
ランクB	5火山	4火山	2火山
ランクC	-	-	-
合計	9火山	9火山	5火山

協議会等の主な協議事項や主な活動は以下のとおり。

- ・ 定期的な火山活動状況の報告
- ・ 登山規制（警戒区域等の設定）の実施（北海道駒ヶ岳、浅間山、桜島等）
- ・ 警戒レベル導入の検討（那須岳等）
- ・ 避難計画等火山防災対策の検討（雌阿寒岳、浅間山、霧島山、桜島等）
- ・ 火山の勉強会等の実施（有珠山、北海道駒ヶ岳、浅間山等）
- ・ 防災訓練の実施（十勝岳、浅間山、阿蘇山、桜島等）

（その他、ほとんどの協議会等で年間計画の確認、予決算の報告などが議題となっている。）

協議会等の新たな設置

20年3月の指針作成後、箱根山で新たに協議会等が立ち上がった。

これは、箱根山において噴火警戒レベルの導入に向けた検討を行うために、気象庁が地元地方公共団体等に協議会等の設置を呼びかけたことによって、組織化されたものである。

構成メンバーとしては、県、市町村の他に、観光協会等観光に係る団体が入っているのが特徴である。

箱根火山対策連絡会構成機関

気象庁横浜地方気象台	小田原市
神奈川県	南足柄市
神奈川県温泉地学研究所	真鶴町
箱根町（箱根町消防本部等も含む）	湯河原町
国土交通省横浜国道事務所	御殿場市（静岡県）
農林水産省東京神奈川森林管理署	（財）箱根町観光協会
環境省箱根自然環境事務所	箱根温泉旅館協同組合
神奈川県警察	箱根町寮保養所団体協議会

協議会等の新たな設置に向けた取り組み状況

【秋田駒ヶ岳】

- ・平成20年2月より「秋田駒ヶ岳火山砂防計画検討委員会」を開催。
- ・噴火シナリオを作成し、噴火警戒レベルの導入も進めているところ。

【磐梯山・安達太良山】

- ・福島地方気象台等の働きかけで、噴火警戒レベル導入の検討に着手。
- ・併せて、具体的な避難計画等の検討も視野に入れている。
- ・協議会等の参加機関や避難計画等の具体化の検討の方法については、今後調整の予定。

【焼岳】

- ・現在休止している協議会等を再活性化させるためにコアグループの立ち上げを予定。
- ・コアグループ立ち上げ後には、現在休止中の協議会等の規約変更、参加機関の見直し等を行う予定。
- ・最終的には、噴火警戒レベルの導入を目指している。
- ・平成20年12月に「焼岳火山緊急減災対策砂防計画検討会」が開催された。

【新潟焼山】

- ・新潟地方気象台の働きかけで、噴火警戒レベル導入の検討に着手。併せて、具体的な避難計画等の検討も視野に入れている。
- ・協議会等の設置や避難計画等の具体化の検討の方法については、今後調整の予定。
- ・平成21年3月から「新潟焼山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」を開催。

【伊豆東部火山群】

- ・噴火警戒レベル導入に向けて、地元地方公共団体等がコアグループを組織し、検討を行っている。

2 ページ「協議会等の構成メンバー」の表で複数の協議会等がある火山において、構成機関の参考とした協議会等の名称

- ・ 浅間山：浅間山火山防災対策連絡会議
- ・ 阿蘇山：阿蘇火山防災会議協議会
- ・ 桜島：桜島爆発災害対策連絡会議
- ・ 雌阿寒岳：雌阿寒岳火山防災会議協議会
- ・ 岩手山：岩手山の火山活動に関する検討会
- ・ 草津白根山：群馬県火山防災対策連絡会議
- ・ 御嶽山：御嶽山火山対策連絡会議（長野県）
御嶽山火山性地震等防災対策連絡会議（岐阜県）
- ・ 富士山：環富士山火山防災協議会
- ・ 霧島山：霧島火山防災連絡会